

## 新型コロナワクチン接種のお知らせ

問 町新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム ☎22-7522

### ～ 令和5年度春開始接種（5 - 8月）について ～

新型コロナワクチンの初回接種（1・2回目接種）を完了した次の対象者にオミクロン株対応2価ワクチンの追加接種を行います。

町では今回の接種から、各医療機関での個別接種に変更します。接種を希望される人は、早めに予約をお願いします。なお、垂井町外のかかりつけ医などで接種される場合は、直接その医療機関にお尋ねください。

#### 【1】65歳以上の高齢者

- ・オミクロン株対応ワクチン接種済の人（4月24日（月）～28日（金） 案内発送済）  
案内に同封の予約手順を参考に、WEBか電話で、希望する医療機関、ワクチン名、接種日時を選択し、予約をしてください。
- ・オミクロン株対応ワクチン未接種の人（5月1日（月） 案内発送予定）  
案内が届き、接種を希望する場合は、町新型コロナウイルスワクチン接種推進チームへ電話で予約してください。詳細を確認後、必要に応じて予診票（接種券一体型）と予防接種済証を郵送します。  
※発送時期を過ぎても案内が届かない場合は、町新型コロナウイルスワクチン接種推進チームへ連絡してください。なお、垂井町へ転入された人で転入後に未接種の人は、接種履歴が把握できないため、健康福祉課窓口で発行申請をしてください。

#### 【2】5歳以上64歳以下の基礎疾患を有する人、医療従事者および高齢者施設などの従事者

該当する接種希望者は、専用サイト「コロナワクチン基礎疾患・医療介護従事者申請フォーム」で登録してください。後日、予約案内、予診票（接種券一体型）および予防接種済証を郵送します。



### 垂井曳軸まつりに係る巡回バス 停留所の一部を休止します

問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152

5月2日（火）、垂井曳軸まつりのため、次の停留所を終日休止します。

なお、ルートの変更により発車時間が遅れる場合がありますので、ご了承ください。

垂井・宮代・表佐線（黄）  
■中央公民館バス停  
■夢の屋バス停



### 新型コロナウイルス感染症の 感染症法上の位置付けが 変更されます

問 町新型コロナウイルス感染症対策本部  
☎22-1152

5月8日（月）から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更される予定です。日常における基本的な感染対策（手洗い・密回避・換気）については、個人や事業者が自主的な感染対策に取り組んでいただくことになります。

#### 公共施設の利用や各種事業への参加について

- ・換気やこまめな手洗・手指消毒をしてください。
- ・発熱や風邪などの症状があるときは、利用を控えてください。
- ・来場者間の適切な距離を確保してください。
- ・感染状況により、予定が変更となる場合があります。実施状況は、町ホームページや各担当課・施設でご確認ください。

## 粗大ごみ収集を実施します

### ○戸別収集(要予約)

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

収集日	6月1日(木)	6月2日(金)	6月5日(月)	6月6日(火)	6月7日(水)
収集対象地区 (小学校区)	垂井地区	宮代地区	表佐・栗原地区	東地区	府中・岩手地区
予約受付期間	5月1日(月)～22日(月) (土日祝日を除く) 午前8時30分～午後6時15分				

▶ごみの出し方 / 1点につき200円分の処理券に、自治会名・氏名を記入し、粗大ごみに貼り付け、収集日の午前8時までに玄関先や道路沿いへ出してください。(収集は1回につき5点まで)

### ○拠点収集(予約不要)

▶収集日時 / 6月1日(木)～7日(水) いずれも午前9時～午後4時

▶持ち込み場所 / ・エコドーム建物東側

・グリーンセンター東の堤防からおりた指定場所

▶ごみの出し方 / 役場や取扱店で処理券を事前に購入し、1点につき100円分の処理券に、自治会名・氏名を記入し、粗大ごみに貼り付けてください。(持ち込みは1世帯あたり、収集期間中5点まで)



- ・5月3日(水・祝)～5日(金・祝)はすべてのごみ収集を行いません。
  - ・6月1日(木)、2日(金)は「不燃物」、「アルミ缶」の収集を行いません。
  - ・6月5日(月)、6日(火)は「スチール缶」の収集を行いません。
- ※いずれも振替収集は行いませんのでご注意ください。



## 狂犬病予防集合注射のお知らせ

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

◆ご都合のよい日時にお越しください。

※実施日に来られない人は、必ず動物病院で予防注射を接種してください。

◆登録済みの人には案内はがきを送付します。接種を受けるときには必ず持参してください。

※案内はがきが届いた人で、すでに飼い犬が死亡している、飼い主の変更、住所変更があった場合は、担当課での手続きが必要です。

とき	ところ
5月15日(月)	9:30～10:00 岩手地区まちづくりセンター
	10:20～10:40 垂井町エコドーム
	11:00～11:20 朝倉町民体育館
	11:40～12:00 宮代地区まちづくりセンター
5月16日(火)	9:30～10:00 東地区まちづくりセンター
	10:20～10:35 地藏公園
	10:55～11:10 笹原・東二の二集会所
5月17日(水)	11:30～12:00 保健センター
	9:30～9:50 表佐新町会館
	10:10～10:40 表佐地区まちづくりセンター
	11:00～11:20 栗原地区まちづくりセンター
5月18日(木)	11:40～12:00 不破中前集会所
	9:30～10:00 府中防災コミュニティセンター
	10:20～10:40 府中地区まちづくりセンター
	11:00～11:30 大滝林業センター

▶手数料 / 新規登録：6,200円

(登録手数料+注射手数料+注射済票手数料)  
登録済み：3,200円(注射手数料+注射済票手数料)

※生後91日以上の子犬には、登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が義務づけられています。





## 作ろう！受け取ろう！ マイナンバーカード

個人番号カード交付通知書（はがき）が届いた人は、お早めにカードの受取りをお願いします。

カード申請がお済みでない人は、「個人番号カード交付申請書」を使って、自宅や役場で申請が可能です。

開庁時間内は、予約不要でカードの申請・受取りができます。

**土日は次の日程で申請・受け取りができます（予約制）**

とき	ところ	予 約	
		締切日	受付時間
5月14日(日)	役場住民課 窓口	5月12日(金)	平日 8:30 ~18:15
5月20日(土)		5月19日(金)	
5月28日(日)		5月26日(金)	

※はがきや個人番号カード交付申請書を紛失した人は、お問い合わせください。

※混雑時はお待ちいただく場合があります。

**申・問** 住民課 戸籍係 ☎22-7508



## J-ALERT全国一斉情報伝達訓練を 実施します

J-ALERT（全国瞬時警報システム）とは、大規模地震や他国からの武力攻撃など緊急事態が発生した場合、国が発信した緊急情報を町の防災行政無線で自動的に放送し、町民のみなさんへ瞬時に伝達するシステムです。

▶ **と き** / 6月7日(水) 午前11時

▶ **方 法** / 町内の防災行政無線による放送

**問** 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152



## マイナポイントの申込期限が 9月末までに延長されました

マイナポイントの申込期限が5月末から9月末までに延長されました。

決済サービスによっては、申込期限が9月末以前に終了するものがあります。詳細はQRコードからご覧ください。

※3月1日以降にマイナンバーカードを申請した人は、対象となりません。



▲決済サービス毎の申込期限

### マイナポイントの申込

- ご自身のスマホで申し込まれる人はQRコードから。  
※窓口が混み合うことが予想されますので、スマホをお持ちの人はこちらからの申込がおすすめです。
- 役場で手続きする人は、次のものをお持ちください。
  - マイナンバーカード
  - マイナンバーカードの暗証番号（数字4桁）
  - ポイント付与先のカードまたはアプリ（WAON・CoGCa・PayPayなど）
  - 通帳またはキャッシュカード（公金受取口座登録の際に必要）



▲申込手順



▲マイナポイントの詳細



**問** マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178  
企画調整課 行政改革・デジタル推進室 ☎22-1152

広 告



## 離婚時の年金分割制度 ～手続きできる期限に注意を～

年金分割制度とは、夫婦の一方が厚生年金を支払っている第2号被保険者(会社員や公務員など)に限り婚姻期間中に支払った厚生年金保険料を分割し、将来受け取れる年金受給額の差を夫婦で生じさせないようにする制度です。分割できるのは厚生年金に限られ、国民年金の加入期間しかない自営業者等の配偶者は対象外となります。年金を分割するには次の2つの方法があります。

### ●合意分割

夫婦が話し合って分割割合を決めるか、離婚調停や裁判で分割割合を決めてもらう方法で、上限は2分の1までと定められています。

### ●3号分割

夫婦のうちどちらかが第3号被保険者である場合に適用される分割制度です。配偶者が第2号被保険者で、婚姻期間中に厚生年金を支払った期間があれば、その間の保険料の2分の1は、相手の合意がなくても第3号被保険者が支払った金額とみなされ、受給額に反映されます。ただし、3号分割が適用できるのは平成20年(2008)4月1日以降に相当する部分のみで、それ以前の期間は合意分割で分けなければなりません。

どちらの分割方法も、離婚後2年以内に手続きが必要です。早めに年金事務所までご相談ください。

**問** 大垣年金事務所 ☎78-5166 自動音声案内①→②を選択  
日本年金機構ホームページ  
<https://www.nenkin.go.jp/service/jukyu/kyotsu/rikon/20140421-04.html>



## 滞納処分の強化を行います

令和4年度以前の町税や保険料の未納分がある人に催告書を送付します。

納期限が過ぎた町税などには督促手数料や延滞金が加算され、納付の相談もなく滞納を続けると、財産の差し押さえなどの処分を受けることになります。

世帯主などが病気、失業や事業の倒産、廃業などの一時的な税の負担能力の喪失などで納期限内に納付することが困難なときは、早めに相談してください。

納税相談の際には、事前に問い合わせ、預貯金の通帳や収支状況が分かる書類(給与明細、領収書など)を持参してください。

なお、通知に応じないなど、財産があるのに納付されないときは、調査・捜索を行い、差し押えた財産を滞納金に充てることがあります。

### 捜索

町職員が滞納者宅などに強制的に立ち入り、財産を捜索します。

差し押さえなどの滞納処分を行う捜索には、滞納者の同意や裁判所の令状を必要としません。

滞納者が不在のときは業者に委託するなど、鍵を開錠した上で捜索します。開錠費用は、滞納者が負担することになります。

### タイヤロック

自動車を写真のように差し押さえ、使用できない状態にします。指定する納期限までに納付しない場合は、公売を行い滞納金に充てることがあります。



▲自動車差押の様子

**問** 税務課 収納対策室 ☎22-7502

広 告



## **i** 男女共同参画 就労・子育てに関する オンライン講座 「キャリア☆ナビ」のご案内

誰もが自分の生き方を選択し、個性や能力を発揮しながら自分らしい生活を送ることは男女共同参画社会を目指す上で大切なことです。

県では、再就職や継続就業、子育てなどに悩む女性を対象に「就労・子育てに関する講座(キャリア☆ナビ)」をオンラインでも開催し、「ぎふの女性」を応援しています。毎月、さまざまな講座を開催していますのでご活用ください。



▲詳細と申込はこちらから

### 【講座内容】

- ・心を軽くするコミュニケーション  
～多様なひとづきあいの対処法
- ・どう選ぶ？わたしのこれから  
～就職？起業？自分みがき？  
など

問 企画調整課 企画係 ☎22-1152



## **i** 垂井町プレミアム商品券の 予約を開始します

町商工会では、2023垂井町プレミアム商品券(発行総額11,000万円、10%のプレミアム付)の予約を受け付けます。応募者多数の場合は抽選です。詳細は新聞の折込チラシまたは商工会ホームページをご覧ください。

▶**内容** / 1口、11,000円の商品券を10,000円で購入でき、上限は一人5口です。

▶**申込方法** / 申込専用はがきか郵便はがきに、郵便番号・住所・氏名・電話番号・申込口数を記入し、郵送

▶**受付期間** / 5月8日(月)～19日(金) 必着

申・問 垂井町商工会 ☎22-0390  
〒503-2121 垂井町1546-4

## **i** 固定資産縦覧制度の お知らせ

固定資産税(土地または家屋)の納税者が、自己の所有する土地や家屋の評価額が適正であることを確認することができます。

▶**と き** / 6月30日(金)まで  
午前8時30分～午後6時15分  
※土日祝日を除く

▶**と ころ** / 税務課 資産税係

▶**縦覧に必要なもの** / 本人確認ができるもの(運転免許証など)

※代理人の場合は委任状が必要です。

問 税務課 資産税係 ☎22-7501

## **i** 企業立地促進奨励金の お知らせ

企業立地の促進、産業の振興と雇用の拡大を図るため、町内に工場を新設、増設または移設する事業者に対し、奨励金を交付します。

▶**対象業種** / 日本標準産業分類に掲げる大分類の製造業、情報通信業、運輸業・郵便業、学術研究、専門・技術サービス業

### 工場等設置奨励金

▶**交付要件** / 操業開始の日における投下固定資産の総額が1億円以上

▶**交付金額** / 投下固定資産に対して賦課された固定資産税額

▶**交付期間** / 操業開始後初めて賦課された年度から3年間

### 雇用促進奨励金

▶**交付要件** / 新たに常時雇用する従業員の数が5人以上

▶**対 象** / 工場などを設置し、操業開始に伴い新たに雇用した者(操業開始の日の1年前の日から起算して2年間に雇用した者)のうち、操業開始後2年を経過した日において、1年以上本町に居住し、かつ、引き続き1年以上常時雇用する従業員

▶**交付金額** / 従業員一人につき10万円(上限500万円)

▶**回 数** / 操業の翌々年1回

問 産業課 商工観光係 ☎22-7515

# 広 告



## 5月12日は民生委員・児童委員の日です

垂井町では46人の民生委員・児童委員(うち、子どもや子育てに関する支援を専門に活動する主任児童委員3人)が活動しています。

介護の悩み、子育ての不安、経済的困窮などさまざまな心配ごとに関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、福祉サービスの紹介や行政機関などの関係機関とのパイプ役になっています。

民生委員・児童委員には守秘義務がありますので、相談内容や個人の秘密を漏らすことはありません。安心してご相談ください。

お住まいの地域担当の民生委員・児童委員については、お問い合わせください。

※広報たるい令和4年12月号と町ホームページに掲載しています。

問 健康福祉課 社会福祉係  
☎22-7503



## 60歳以上の健康で働く意欲のある人 シルバー人材センター 「入会説明会」を開催します

▶と き/5月17日(水)  
午前10時~11時

▶ところ/ (公社)大垣地域シルバー人材センター 垂井事務所

▶主な仕事/屋内・外の清掃、植木の剪定、草刈り、草取り、企業などでの各種軽作業

問 (公社)大垣地域シルバー人材センター  
垂井事務所 ☎23-1585



## 公務員合同説明会

公務員を目指している人を対象に、合同説明会を開催します。

▶と き/6月3日(土)、7月8日(土)  
午後1時~4時

▶ところ/光和ビル4階 会議室  
(大垣市林町5-18)

▶参加団体(予定)/自衛隊大垣地域事務所、岐阜県庁、大垣警察署、大垣市役所、大垣消防組合

問 自衛隊岐阜地方協力本部  
大垣地域事務所 ☎73-1150  
<https://www.mod.go.jp/pco/gifu/>



## 全国一斉「人権擁護委員の日」 特設人権相談所を開設します

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。県人権擁護委員連合会と大垣人権擁護委員協議会による特設人権相談所を開設します。

いじめ、体罰、女性や障がい者に対する差別、家庭内、近隣間のもめごと、悩みごとなど、身近な困りごとに対し、人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で秘密は厳守しますので、気軽にご利用ください。

▶と き/6月7日(水)  
午後1時~4時

▶ところ/町福祉会館1階

問 岐阜地方務局大垣支局 ☎78-3347  
健康福祉課 社会福祉係 ☎22-7503



## 四季のコンサート ~梅雨のひとつとき~

▶と き/6月3日(土)  
午後1時30分~3時20分

▶ところ/文化会館 小ホール

▶出演/  
・読み聞かせサークルぽけっと(読み聞かせ)  
・青葉の笛の会(篠笛)  
・カルテット(二胡)  
・60G&H(ギター・ハーモニカ演奏)  
・アンサンブル サ\*クラ(木管アンサンブル)

▶入場料/無料

問 文化会館 ☎23-1010



## 第52回 春の垂井町芸術文化祭

美術協会展

▶と き/5月27日(土)  
~6月4日(日)  
午前10時~午後4時  
※最終日は午後3時まで

▶ところ/文化会館 練習室1-4、  
展示ロビー

垂井町民水無月茶会

▶と き/6月25日(日)  
午前9時~正午

▶ところ/文化会館 小ホール

問 町芸術文化協会(文化会館内)  
☎23-1010

# 広告



## 身体障害者相談員による巡回相談

身体に障がいがある人の身体障害者手帳、補装具、生活など各種相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶ **と き** / 5月19日(金)  
午前10時～正午

▶ **ところ** / 町福祉会館

問 身体障害者相談員  
三輪 ☎23-3507



## 知的障害者相談員による相談

知的障がいの人やそのご家族の悩み、相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶ **と き** / 5月12日(金)  
午前10時～正午

▶ **ところ** / 町福祉会館

問 健康福祉課 障がい福祉係  
☎22-7520



## 障がい(知的・精神)に関する巡回相談

住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、相談支援事業者による巡回相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶ **と き** / 5月25日(木)  
午前9時30分～11時30分

▶ **ところ** / 役場1階 相談室1A

▶ **内 容** / 相談員による生活、福祉サービス、障がいの症状など各種相談

▶ **定 員** / 2件(1件あたり1時間)

▶ **申込方法** / 電話で申し込み

▶ **申込期限** / 5月18日(木)

申・問 健康福祉課 障がい福祉係  
☎22-7520



## 住宅の新築・購入などを支援します

	町内に居住する人	町内へ移住する人
	新築・購入	
補助対象者 (すべてに該当)	①新築または購入する住宅の所有者	①居住のため、20万円以上の工事を行う人 ②工事を行う住宅の所有者又は所有者の親若しくは子
補助金額	20万円	上限20万円 (工事費の20%)
補助条件	補助金受け取りから5年以上町内に居住を継続する人	
	18歳以下の世帯員がある場合、1人につき3万円加算 (※R5.4.1以降に転入された人)	
	①取得にかかる費用が100万円以上 ②所有権の保存、移転登記済であること	4月1日以降申請後に着手し、3月20日までに実績報告ができる工事

※そのほか、詳細は担当課へお問合せください。

申・問 企画調整課 地域振興係 ☎22-1152



## 相談してください、「ひきこもり」のこと

「ひきこもり」とは、家族以外との人間関係がなく、社会参加をしていない状態をいいます。必ずしも家に閉じこもっているわけではなく、外出をするような人でも家族以外の人との親密な対人関係がない状態はひきこもりに含まれます。不登校や退職などきっかけがある人もいれば、大きなきっかけもなくなんとなくひきこもりの状態に陥ることもあります(または、統合失調症や発達障害といった精神疾患がひきこもりの原因として隠れている可能性もあります)。どんな人や家庭であってもひきこもりの状態になる危険性があります。ひきこもり状態になってしまうと、社会的な適応度が著しく低下し、長期化するとともに、精神症状や二次的な問題行動を引き起こす可能性があります。

あなたのまわりで悩んでいる人はいませんか。町ではひきこもりの状態にある人やその家族に対し、次の相談会を開催します。

とき(申込期限)	ところ
5月16日(火) (5月9日(火))	①13:30 ②14:30 ③15:30 役場1階 コミュニティルーム
8月28日(月) (8月21日(月))	①13:30 ②14:30 ③15:30 役場1階 コミュニティルーム
11月17日(金) (11月10日(金))	①13:30 ②14:30 ③15:30 役場1階 1A会議室
令和6年2月14日(水) (令和6年2月7日(水))	①13:30 ②14:30 ③15:30 役場1階 コミュニティルーム

▶ **対象者** / 町在住の人

▶ **相談員** / 西濃圏域発達障がい支援センター 中野たみ子さん

申・問 健康福祉課 障がい福祉係 ☎22-7520



# 募

## 令和5年度 提案型地域活性化事業2次募集

団体が自ら開催する事業などに対し、町がその経費の一部を補助します。事業の詳細、募集要領は、町ホームページをご確認ください。

- ▶対象者／住民活動団体、NPO法人、企業など(要件あり)
- ▶対象事業／町内で実施する、町全体を対象とした地域活性化が期待できる事業
- ▶対象期間／令和5年4月～令和6年2月
- ▶補助金額／

種別	補助年度	補助金額
町内で初めて実施する事業	1年目	補助対象経費の3/4 上限75万円
	2年目	補助対象経費の2/3 上限67万円
	3年目以降	補助対象経費の1/2 上限50万円
町内で既に実施している事業 (町の補助金を受けていないもの)		補助対象経費の1/2 上限50万円

- ▶募集期限／6月9日(金)
- ▶事前説明会／と き：5月16日(火)、17日(水)  
ところ：役場2階 けやき会議室  
内容：個別相談、事業内容や応募方法などの説明  
一団体30分、事業応募者は参加してください。  
申込みはQRコードから。



問 産業課 商工観光係 ☎22-7515

# 募

## 第25回町スポーツ・レクリエーション祭参加者を募集

- ▶と き／5月28日(日) 午前9時～正午
- ▶参加費／無料
- ▶申込期限／5月12日(金)
- ▶種目・定員／

競技	ところ	種別	定員
タスポニー	宮代小学校体育館	ダブルス	60人
グラウンド・ゴルフ	朝倉運動公園 多目的グラウンド (荒天時中止)	個人戦	120人
ソフトバレーボール	朝倉運動公園 町民体育館	男女混合	18チーム (1チーム4人) ※男女各2人ずつ
ベタンク	朝倉運動公園自由広場 荒天時：不破高体育館 (アリーナ)	団体戦	16チーム (1チーム3人)
ノルディック・ウォーキング	朝倉運動公園地内	個人	20人
体験コーナー ・スポーツチャンバラ ・マンカラ ・ラダーゲッター ・競技かるた	朝倉運動公園 町民体育館 朝倉運動公園体育センター(2F)	どなたでも参加できます ※申込不要	



▲ラダーゲッター



▲マンカラ

申・問 生涯学習課 スポーツ振興係 ☎22-1154

# 募

## 町営住宅入居者を募集

- ▶募集住宅／建設課へお尋ねください
- ▶入居資格／
  - 同居する親族があること(単身の場合、条件あり)
  - 収入が基準以下であること
  - 住宅に困窮していること
  - 町内に住所または勤務先があること
  - 町税を滞納していないこと
  - 入居者または同居者が暴力団員でないこと
- ▶募集期間／6月1日(木)～15日(木)
- ▶入居予定日／8月1日(火)

問 建設課 管理係 ☎22-7511



# 募

## 会計年度任用職員を募集

会計年度任用職員(非常勤の一般職地方公務員)を募集します。

職種	勤務地
留守家庭児童教室指導員、補助員	留守家庭児童教室
廃棄物等収集業務員	クリーンセンター
給食センター調理員	学校給食センター

- ▶勤務条件等／  
町ホームページをご覧ください。  
身体障害者手帳などをお持ちの人は、応募の際にお知らせください。
- ▶選考方法／  
書類選考後、面接を行います。
- ▶応募方法／履歴書(写真貼付)と募集要項に記載の必要な資格の証明書(写し)を提出
- ▶応募期限／5月12日(金)

申・問 総務課 人事係 ☎22-1151

このほかにも随時募集している職種があります。詳細は町ホームページをご覧ください。